

令和6年1月29日

高砂市長 都 倉 達 殊 様

高砂市労政審議会  
会長 加 納 郁 也

高砂市の勤労者福祉と高砂市勤労者総合福祉センターの今後の在り方及び一般財団法人高砂市勤労福祉財団の今後の役割と方向性について（答申）

令和5年8月8日付高諮第8号で諮問のあった表題の件について、当審議会において「高砂市勤労者福祉と拠点施設の在り方検討委員会（以下、「在り方検討委員会」という。）」の資料及び報告書並びに「勤労者福祉と施設の在り方及び財団の役割と在り方の今後の方向性に関する調査研究委員会（以下、「調査研究委員会」という。）」の資料等を基に慎重に審議を行った結果、下記のとおり答申する。

## 記

### 1 答申

本件については、まず市が考えている今後の勤労者福祉施策のめざすべき姿である勤労者ニーズの高いソフト事業の充実、つまり福利厚生事業やリカレント事業、子育て事業等の充実という具体的な方向性を示したうえで、在り方検討委員会や調査研究委員会の意見及び資料も参酌し、高砂市勤労者総合福祉センター（以下、「施設」という。）や（一財）高砂市勤労福祉財団（以下、「財団」という。）の今後の在り方に関する市の方針を示していくべきである。

今後、市が実施していく具体的な勤労者福祉施策については、国や県、他団体等の役割や事業を整理したうえで、市が担うべき部分について取捨選択し、調査研究委員会のアンケート結果の勤労者のニーズも参考にしながら、民間等他団体でできることは委ね、ニッチな部分や中小事業者等が実施困難な事業の支援などの施策を検討し、決定していく必要があると考える。

施設の今後の在り方については、現在の利用状況や勤労者のニーズを踏まえると、施設の必要性は薄れていると感じるため、周辺施設の設備や機能等の関連も考え合わせて、市がより多くの市民に利用される施設をめざし、他市事例も参考にしながら施設の目的の変更を検討することは妥当と考える。

なお、施設の管理運営については、利用料金の見直しや収益も含め、施設目的に応じた適切な施設管理と運営形態の見直しが必要であると考えます。



また、財団の今後については、施設の目的が変われば、財団の施設の運営管理業務が無くなり、単独の組織として継続が困難となるため、市が進める勤労者福祉施策と財団の関わりや役割を整理したうえで、事業継続のために他の財団との統合を検討することが妥当と考える。

併せて、財団の統合を検討する際には、財団の公益目的財産については、効率的・効果的に勤労者ニーズにあった事業に活用することを検討すべきであり、財団単体ではなく、市としても総合的に関与すべきと考える。

ただし、市の方針の決定により影響のある施設利用者や財団に対しては、今後の勤労者福祉の方向性や代替措置など丁寧な説明と対応を行うべきである。

なお、諮問の趣旨の各事項に対する主な意見については、以下に示す。

## 2 審議の中で議論された主な意見

### (1) 高砂市の勤労者福祉施策の今後の方向性と市の役割

#### ①高砂市の勤労者福祉施策の今後の方向性について

- ・市は、まず市が考える今後の勤労者福祉施策のめざすべき姿を示すべき。
- ・施策の今後の方向性については、「多様化した勤労者ニーズに対応したソフト事業（福利厚生事業、リカレント教育、子育て支援）を拡充していく」という市の考えに対しては、行政の役割や機能等を見直すなかで、一定の役割を果たしている公の施設（ハード面）の統廃合等も含め、「新たな公」への方向の転換のための見直しは必要である。
- ・市が実施する施策の内容については、国や県、他団体等が実施している施策を整理したうえで、市の担うべき施策を取捨選択し、ニッチ分野において市独自の施策を検討・実施する必要がある。
- ・施策の検討にあたっては、調査研究委員会のアンケート結果や他市事例を参考に勤労者のニーズを踏まえて検討すべきである。
- ・施策の実施にあたっては、調査研究委員会のアンケート結果において市の勤労者福祉施策の認知度が低いこと等を踏まえ、各種事業メニューの周知方法を再検討することが必要である。

#### ②市の役割について

- ・市は、効果的に雇用促進や労働環境の改善等を推進するために、国や県、他団体等との役割分担を整理したうえで、市の担うべき部分を取捨選択し、自前でサービスを提供するというよりは、民間でできることは民間に委ね、ニッチな部分や中小事業者等の単独実施が困難な事業の支援を制度化するなど、よりきめ細やかな施策を展開していくことが市の役割であると考えている。

### (2) 施設の今後の在り方

#### ①勤労者に重点を置いた拠点施設の必要性があるかどうか

- ・施設の利用状況や調査研究委員会のアンケートによる勤労者のニーズを踏まえる



と、施設（生石研修センター）は一定の役割を果たし必要性は薄れていると感じており、勤労者に重点を置いた施設を維持していく必要はなく、より多くの市民の利用が図れる施設への転換が必要と考える。

・また、施設の利用を増やすには、講座やイベントを増やしたり、利用料金、利用方法等施設運営を見直すべきではないか。

## ②より多くの市民が利用できる施設にはどのような機能が必要なのか

・年齢層に合った多様なフィットネス・トレーニング器具、各種測定器、カフェや飲食スペースの設置など、アンケート結果を参考に、使いやすさ・他に類のない特徴的な設備を設置すべきではないか。

・その反面、調査研究委員会のアンケートでは、カフェやトレーニング設備といったニーズもあるが、総合運動公園にはトレーニングジムもあり、勤労者総合福祉センターだけではなく、周辺の施設やスポットも含め、全体最適という形で検討していくべきではないか。

## ③施設の管理・運営形態はどのような手法が良いと思われるのか

・施設の運営面については、利用者ニーズに合った収益が見込める事業を拡充することのほか、シルバー人材センターとの複合化についても経営改善の一つの方策として考えられる。

・料金設定の考え方の整理が必要ではないか。

・施設の管理運営に関しては民間事業者への委託がベターではないか。

・保守管理をする事業者と組んで、管理運営するというような方法もあるのではないか。

## (3) (一財) 高砂市勤労福祉財団の今後の役割と方向性

### ①他団体（(公財)高砂市施設利用振興財団）との統合に対する意見

・財団の統廃合については、勤労福祉財団の単独での存続が困難である以上、必至であると考え。また、統廃合に伴って発生する両財団職員の雇用に関する課題・問題等、慎重に協議する必要がある。

・勤労福祉財団は、施設の維持管理ではなく、広報等も含め事業運営に集中するといった立場になるのではないか。

### ②公益目的財産の活用（公益目的支出計画）について

・出捐金は効率的・効果的に勤労者の子育て支援等勤労者ニーズにあった事業に充てるべきではないか。

・奨学金返済支援事業の促進に向けて活用してはどうか。

・出捐金は返納（寄付）するのが妥当ではないか。

・市の大まかな方向性は、ハードからソフトへの政策に転換するということなので、子育てとかりカレント教育とか福利厚生に充てていくイメージではないか。

- ・ 勤労福祉財団単体ではなく、外郭団体も含めて見直すとか、位置付けの関係性とか、市として全体として統合的に関与が必要ではないか。
- ・ 今後の方向性として、他の外郭団体との関係性とか、機能や目的の違いが提示されるということも重要である。

### 3 高砂市労政審議会委員

- 会長 加納 郁也（兵庫県立大学国際商経学部大学院社会科学研究科教授）
- 副会長 山口 光一（連合兵庫中南部地域協議会事務局長）
- 委員 浜谷 和英（中小企業労働福祉協議会会長）
- 委員 西林 富恵（加古川労働基準監督署長）
- 委員 糺谷 正芳（高砂商工会議所専務理事）
- 委員 藤本 静代（社会保険労務士）
- 委員 逸見 信也（高砂市労働者福祉協議会副会長）
- 委員 林 晃平（高砂市労働者福祉協議会会長）
- 委員 村山 周平→（変更）寺岡 卓哉（連合兵庫中南部地域協議会副議長）

### 4 高砂市労政審議会開催状況

- 第1回 令和5年8月8日（火）
  - ・ 会長及び副会長の選出について
  - ・ 諮問
  - ・ その他
- 第2回 令和5年11月15日（水）
  - ・ 高砂市勤労者福祉施策の今後の方向性と市の役割
  - ・ 高砂市勤労者総合福祉センター（生石研修センター）の今後の在り方
  - ・ （一財）高砂市勤労福祉財団の今後の役割と方向性
  - ・ その他
- 第3回 令和6年1月25日（木）
  - ・ 高砂市の勤労者福祉と高砂市勤労者総合福祉センターの今後の在り方及び一般財団法人高砂市勤労福祉財団の今後の役割と方向性について（答申案）について ほか
- 第4回 令和6年1月29日（月）書面審議
  - ・ 高砂市の勤労者福祉と高砂市勤労者総合福祉センターの今後の在り方及び一般財団法人高砂市勤労福祉財団の今後の役割と方向性について（答申）について